

町からのお知らせ

アスベスト含有調査を補助

アスベストによる健康被害が社会問題化しているため、アスベスト含有調査をする人に対し、その費用の一部を補助します。

補助対象者

アスベスト含有調査を行う建物の所有者

補助金の額

補助対象経費の額

受付件数

5件 ※受付先着順

受付期間

平成27年5月1日(金)
～11月30日(月)

申し込み等

申請書は役場建設課にてお渡しします。
また、申請に必要な添付書類や制度の詳細についても建設課にて説明します。お気軽に問い合わせください。

問い合わせ

役場 建設課
都市計画・管理係
内線5122

健康保険がかわつたら必ず届出が必要です！

職場の健康保険を喪失したり、加入した場合など国

保との間で切替がある場合は、ご自身での届出が必要です。自動的に切り替わることはありませんのでご注意ください。

届出に必要なもの

【国保に加入するとき】

①職場の健康保険を脱退したこと

②格喪失証明や離職票など)

印鑑

③年金証書(60歳以上65歳未満の方でお持ちの方)

④新しく加入した保険証(脱退する方全員分)

⑤国民健康保険証

⑥印鑑

⑦印鑑

⑧印鑑

⑨印鑑

⑩印鑑

⑪印鑑

⑫印鑑

⑬印鑑

⑭印鑑

⑮印鑑

⑯印鑑

⑰印鑑

⑱印鑑

⑲印鑑

⑳印鑑

㉑印鑑

㉒印鑑

㉓印鑑

㉔印鑑

㉕印鑑

㉖印鑑

そこで鬼北町では、認知症介護の経験を持つ家族同士の交流を、2ヶ月に1回開催しています。一人で悩まず、「つどい」で思いを話してみませんか。

日 時

奇数月の第3金曜日
10時～12時

※事前にお問い合わせください。

場 所

総合社会福祉センターひまわり

対 象

鬼北町在住で認知症の方を介護している方

問 い 合 わ セ

役場 保健福祉課

地域包括支援センター
内線3122

問 い 合 わ セ

役場 保健福祉課

内線3116

毎年6月は「食育の日」

毎年6月は「食育月間」

で、国や地方公共団体、関係団体などが協力して、

教育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の一層の浸透を図ることとしています。

また、毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」とされています。「食育月間」や「食育の日」を機会に、皆さんも食育に取り組んでみませんか。

鬼北町でも食育推進計画に沿って、食育を推進しています。その中のキヤツチ

フレーズを紹介します。
食を通して人を育む
『楽鬼プラン』

6つの「食べる」で育てる、

(き)「規則的な生活リズムを身に付けて」「食べる」
(ほ)「本当に良いものを見極めて」「食べる」
(め)「苦労して作った産物や人に感謝をして」「食べる」
(よ)「よくかんで」「食べる」
(ち)「地域でとれた産物を」「食べて」「食べる」
(ぐ)「よくかんで」「食べる」
(ち)「運動と食事のバランスを考えて」「食べる」

欲がある県内企業等を募集しています。申込み方法は、県ホームページに掲載している「賛同書」に必要事項を記入いただき、男女参画・県民協働課までFAXまたは電子メールでお申込みください。

問い合わせ

男女参画・県民協働課
FAX 089-912-2444

申込み方法は、県ホームページに掲載している「賛同書」に必要事項を記入いただき、男女参画・県民協働課までFAXまたは電子メールでお申込みください。

問い合わせ

男女参画・県民協働課
FAX 089-912-2444